

事務連絡  
令和4年6月30日

茨城運輸支局長 殿

関東運輸局 自動車交通部長

「旅客自動車運送事業運輸規則第29条の規定に基づく地区の規格について」の  
期限の延長について

標記については、新型コロナウイルス感染症の影響により一般乗用旅客事業者の  
経営は依然として厳しい状況にあることを鑑み、令和5年7月1日まで期限を延長  
することとしたので了知されたい。

なお、本取扱いについては、関係団体長あて、別添のとおり通知したので申し添え  
る。